

平成28年度 近畿中国森林管理局コンプライアンス推進本部 <第1回>
議事概要

1. 開催日時： 平成28年9月1日（木）14:00～15:50
2. 場 所： 近畿中国森林管理局 第3会議室
3. 出席者：
（本部長）近畿中国森林管理局 馬場 一洋 局長
（本部員）小柴 学司 公認会計士・税理士
（近畿中国森林管理局入札監視委員会委員）
福田 正 弁護士
藤田 充也 弁護士
横田 直和 関西大学法学部教授
（近畿中国森林管理局発注者綱紀保持委員会委員）
近畿中国森林管理局 合田和弘 次長 ほかに12名
4. 議 事：
 - (1) 推進本部の事務局から次の事項等が報告・説明され、意見交換が行われた。
 - ・ コンプライアンス推進行動計画に基づく取組状況
 - ・ 平成28年度 第1回推進本部巡回指導実施結果
（局幹部による局・署等職員への過去の不適切事案を事例にしたケーススタディの実施及び職員との意見交換）
 - ・ 平成28年度 第2回推進本部巡回指導（案）
 - (2) 本部員からは次のような意見が出された。
 - ・ コミュニケーションを図るには遠慮なく意見が言える雰囲気が必要。管理者には話しやすい雰囲気作りと、出された意見を受け止める懐の深さが求められる。
 - ・ コンプライアンス意識の向上のためには、繰り返し指導することが重要。事務負担も少なくして継続して取り組んで欲しい。
 - ・ 事業者等と飲食する場合の届出は、チェック機能として有効。
 - ・ コンプライアンス意識の高い幹部職員が存在することで、その職場では職員へコンプライアンスに関する意識が浸透しやすくなる。
 - ・ 実際身の回りで起こりうる事例でケーススタディを行うことは有意義である。